

伊 防 第 1 3 8 号
平成28年12月19日

原発ゼロ伊万里市民の会

代表世話人 深川 法 秀 様

吉永 彌吉郎様

吉永 節 子 様

藤井 亮 輔 様

伊万里市長 塚 部 芳 和

玄海原発再稼働に関する要請に対する回答について

平成28年12月2日付けで提出がありました要請について、別紙のとおり回答
いたします。

担当 : 防災危機管理課

防災危機管理係 力武、中島

電話 : 0955-22-2130

【要望事項】

- 1) 玄海原発の再稼働に対する市民の声を受け止めて反対の声をあげ続けてください。

(回答)

新聞報道等でご存知かと思いますが、伊万里市は、福島原発の事故の状況から、ひとたび原発事故が発生すれば、周辺自治体も取り返しがとかない状況になることや、ヒューマンエラーなどを考えると絶対に原発事故が起きないとは言えないことから、伊万里市民の原発への不安は相当強いと判断し、原発の再稼働はすべきではないとの考えを表明しており、今後も申し上げてまいりたいと考えております。

- 2) ① 玄海原発の再稼働に同意権を持つ県知事に、同意しないように働きかけてください。
② 佐賀県でも「原発に関する第三者委員会」を設置されるとのことですがメンバーの公平性と議論の公開が実現されるように県知事に要請してください。

(回答)

佐賀県知事におかれては、玄海原発の再稼働判断に関して、10月17日、県内首長から意見を聞く機会を設けられましたので、この場において、伊万里市民の原発再稼働に対する不安をお伝えし、伊万里市としては再稼働反対の立場であると申しました。

今後につきましても、機会があれば再稼働反対を主張していきたいと考えております。

また、県が設置を検討されております「原発に関する第三者委員会」については、現在、設立に向けて委員の選任作業を行なわれております。

この委員につきましても、副知事のほか、農業、水産、経済、医療、労働など各界代表と原子力関連分野の学識経験者で、さまざまな観点から意見や専門的なアドバイスをいただくとされており、議事録は公表される予定です。

さらに、県民からメールや手紙で意見を聞くことや、寄せられた意見をホームページで公表することも検討されているとの新聞報道もなされておりますので、当面は委員会の推移を見守ってまいりたいと考えております。

【伊万里市の取り組みに関する質問・要望など】

- 1) 伊万里市のほぼ全域が30キロ圏内（UPZ）に入っています。避難計画をもっと具体的に策定し、市民に知らせてください。

(回答)

伊万里市では、原子力災害が発生した場合には、伊万里市地域防災計画並びに伊万里市原子力災害避難計画に沿って、実際の災害状況に応じた対策をとっていくこととしております。

この避難計画をもっと具体的に策定するという点については、市としても「これで終り」ということはなく、今後も、より良い地域防災計画や避難計画となるよう不断に見直しを進め、見直しの内容については、市民の皆様にお知らせしてまいりたいと考えております。

- 2) 安定ヨウ素剤の配布（各町公民館、学校）は完了されているということですが、具体的にいつどのように使うのか使用方法の説明会を各町ごとにされないという意味がないのでしょうか。

(回答)

安定ヨウ素剤は、原子力災害時に大気中に放出される放射性ヨウ素を、人が吸収し体内に取り込むことで発病する恐れがある甲状腺がんを抑制するため、予防的に服用する薬剤であり、原発災害が発生した場合に、市は、国からの配布指示を受け、市民の皆様に対して配布し、服用をしていただくこととなります。

この安定ヨウ素剤の使用方法については、平成 27 年 3 月に佐賀県により作成された「原子力防災の手引き」に詳しく説明がなされており、玄海町、唐津市、伊万里市の全戸に配布され、住民の皆様にも周知がなされたところであります。

また、市においては、地域の地区防災会や各種団体等の要請に応じて、出前講座として安定ヨウ素剤の使用方法等を含めた原子力防災対策について、随時、説明をさせていただいております。

3) 市内各公民館（第一次避難所）との自然災害及び原子力災害時の緊急連絡用防災無線の設置を急いでください。他市町と比べ遅れています。

(回答)

災害時の緊急連絡用として活用する防災行政無線については、今年度から工事に着手し、平成 30 年度に完成予定としており、本年 12 月から各地域に設置いたします屋外拡声子局の工事を進めております。

現在、工事施工業者においては急ピッチで、作業を行っており、平成 29 年度には、一部試験運用ができるものと考えております。

4) モニタリングポストは市民によく見える場所で作動させて、原発への関心を高めて下さい。

(回答)

市内には、可搬型モニタリングポストが 3 台、固定型モニタリングポストが 3 台、簡易型モニタリングポストが 11 台の 17 台が佐賀県により配備されております。

このうち簡易型モニタリングポストについては、緊急用として配備されていることから、平常時は確認できない状況ですが、原子力災害等で放射能の数値が上昇した際には、現地において確認できます。

可搬型モニタリングポストについては、黒川町、南波多町、山代町の公民館に配備しており、来館者の皆様の見やすい位置に設置し、数値の確認ができるようにしております。

また、固定型モニタリングポストについては、伊万里・有田消防本部、波多津東幼稚園、東陵中学校に配備しており、観測した数値については、その場で確認できますとともに、インターネットでも見ることができるようになっております。

5) 九電に住民（市民）説明会の開催を要請してください。

(回答)

九州電力におかれては、原子力安全の理解活動については、「膝を交えた、お客さまの不安をしっかり聞き取り組み」を実施されており、地域の会合等において住民への説明を行われていますので、住民説明会の開催については、直接、九州電力へご相談いただければと思います。

また、すでに原発が再稼働している鹿児島県の川内原発や愛媛県の伊方原発では、再稼働前の地元説明会が開催されていますが、電力会社ではなく、国や県が主体となって開催されたものであり、現時点では未定ではありますが、玄海原発においても同様のやり方で住民説明会が開催されるものと考えております。